



2023年5月16日

各 位

上 場 会 社 名 四国電力株式会社
代 表 者 取締役社長 社長執行役員 長井 啓介
(コード番号 9507、東証プライム市場)
問 合 せ 先 経営企画部 企画グループリーダー 吉田 元信
(TEL 087-821-5061)

規制料金値上げの補正申請について

当社は、昨年11月28日、経済産業大臣に対し、規制料金の値上げ申請を行いました。

その後、電力・ガス取引監視等委員会における審査や公聴会、消費者庁・消費者委員会における審議が行われ、本日の物価問題に関する関係閣僚会議を経て、経済産業省から当社の申請内容に対する修正指示がありました。

これを受け、当社は、この修正指示の内容および一般送配電事業者による託送料金見直し※の内容を反映した上で、経済産業大臣に対し、6月1日から平均28.74%（うち、託送料金の見直しによる影響を除いた値上げ率は24.10%）の規制料金の値上げを実施させていただく旨の補正申請を行いました。

お客さまには、現下の厳しい経済情勢において、多大なご負担をお願いすることとなり、大変心苦しい限りですが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当社といたしましては、今後とも、徹底した経営の合理化・効率化に最大限取り組むとともに、当社の最大の使命である電力の安定供給の確保に全力を尽くしてまいります。

※ 託送料金制度の見直しに伴い、本年4月、全国の一般送配電事業者が託送料金の値上げを実施。

以 上

(別紙)

・ 特定小売料金(規制料金)値上げの補正申請について

特定小売料金（規制料金） 値上げの補正申請について

2023 年 5 月
四国電力株式会社

- 当社は、昨年11月28日、経済産業大臣に対し、特定小売料金（規制料金）の値上げ申請を行いました。
- その後、電力・ガス取引監視等委員会における審査や公聴会、消費者庁・消費者委員会における審議が行われ、5月16日の物価問題に関する関係閣僚会議を経て、経済産業省から当社の申請内容に対する修正指示がありました。
- これを受け、当社は、この修正指示の内容および一般送配電事業者による託送料金見直し※の内容を反映した上で、経済産業大臣に対し、6月1日から平均28.74%（うち、託送料金の見直しによる影響を除いた値上げ率は24.10%）の特定小売料金の値上げを実施させていただく旨の補正申請を行いました。
- お客さまには、現下の厳しい経済情勢において、多大なご負担をお願いすることとなり、大変心苦しい限りですが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 当社といたしましては、今後とも、徹底した経営の合理化・効率化に最大限取り組むとともに、当社の最大の使命である電力の安定供給の確保に全力を尽くしてまいります。

※ 託送料金制度の見直しに伴い、本年4月、全国の一般送配電事業者が託送料金の値上げを実施。

1. 電気料金の値上げの概要

2

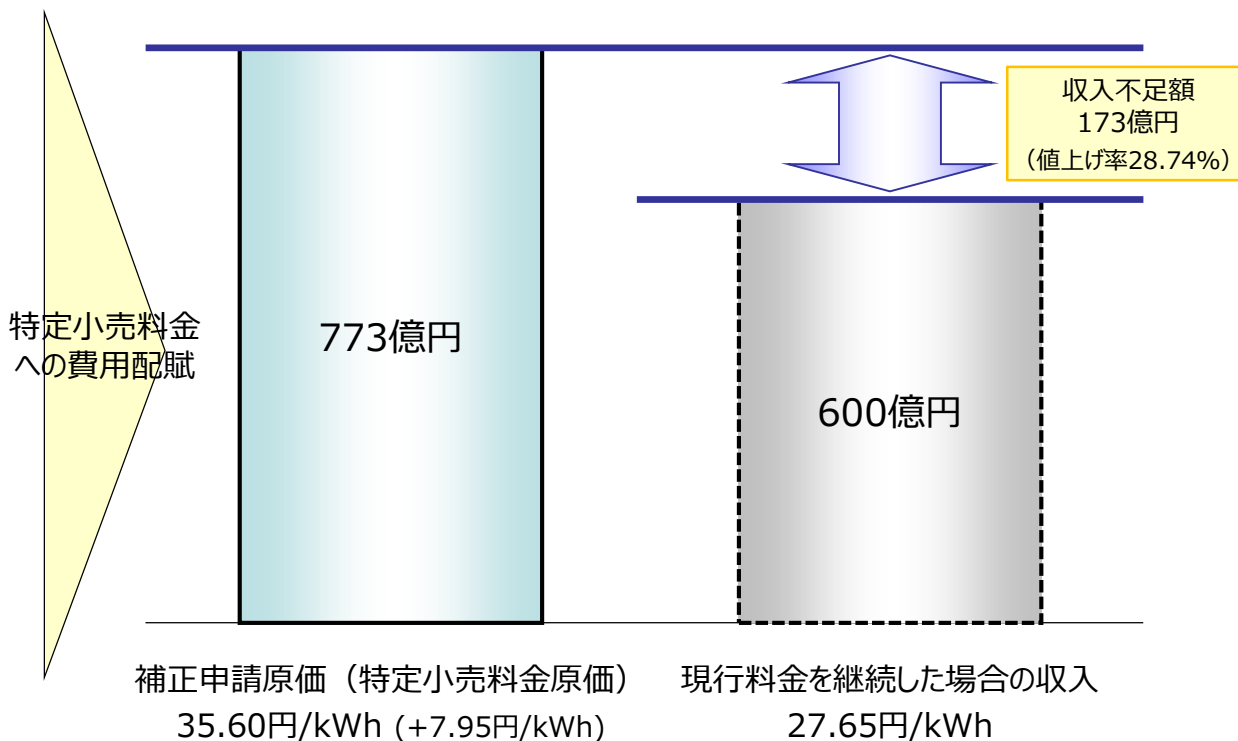
- 当社は、昨年11月28日に、特定小売料金について、28.08%の値上げ申請を行いました。
- その後、料金制度専門会合における審査や公聴会、消費者庁・消費者委員会における審議、物価問題に関する関係閣僚会議等を経て、5月16日に経済産業省から申請原価に対する修正指示をいただきました。
- これを受け、修正指示内容を反映した特定小売料金原価（773億円）を基に、6月1日より、特定小売料金について、28.74%（うち、託送料金の見直しによる影響を除いた値上げ率は24.10%）値上げの補正申請を行いました。

補正申請原価と「現行料金を継続した場合の収入」の比較（2023～2025年度平均）

◇ 補正申請原価（総原価）の内訳※1

（億円）

		申請原価	補正申請原価
営業費用	人件費	195	190
	燃料費	2,446	2,247
	購入電力料	2,320	2,135
	修繕費	317	279
	減価償却費	329	319
	公租公課	166	154
	原子力バックエンド費用	151	144
	その他経費	631	585
	小 計	6,559	6,057
事業報酬		208	225
控除収益		▲1,932	▲1,628
送配電非関連費		4,836	4,654
接続供給託送料※2		1,203	1,330
総原価		6,040	5,984

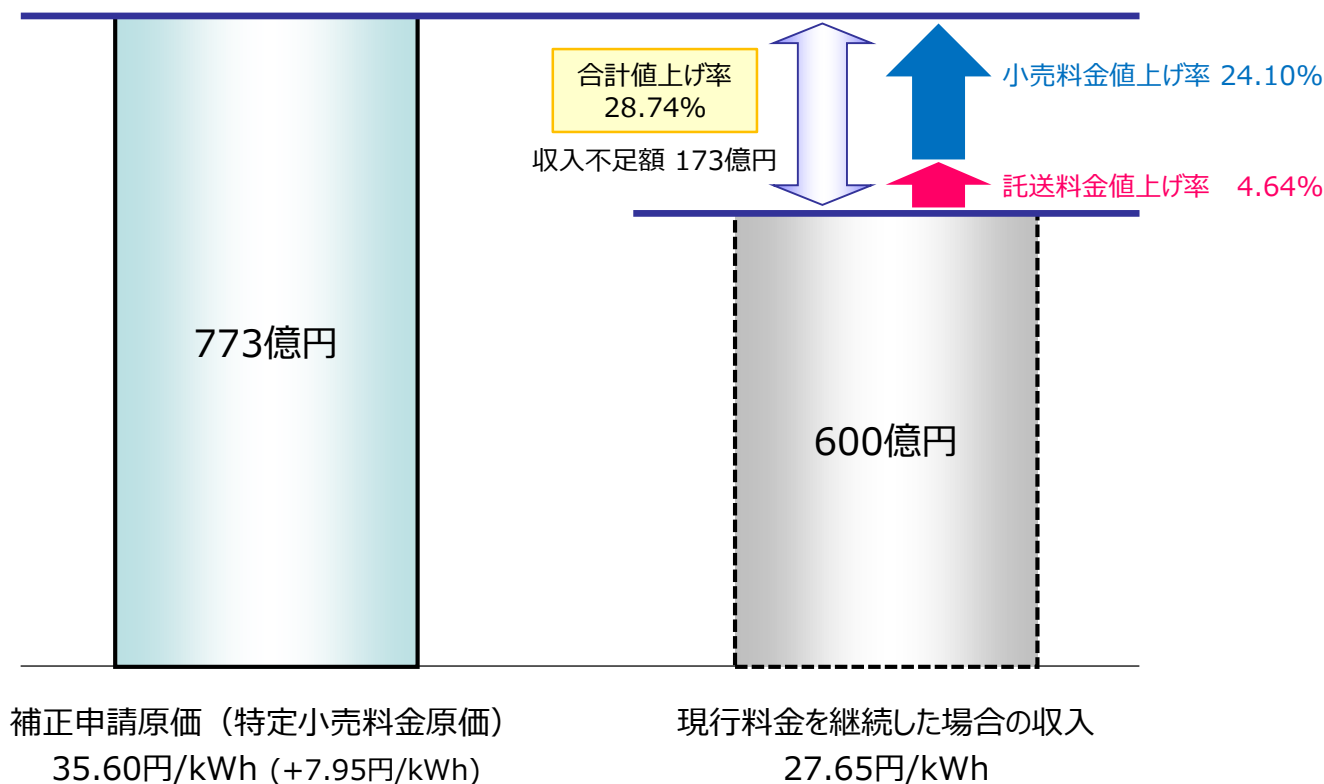


※1 数字は切り捨てであり、合計が合わない場合があります。（以降、同様）

※2 接続供給託送料について、補正申請原価には、本年4月からの「レベニューキャップ制度」の導入に伴う新託送料金を反映。（申請原価は、2021年10月改定の旧料金に基づいて算定）（以降、同様）

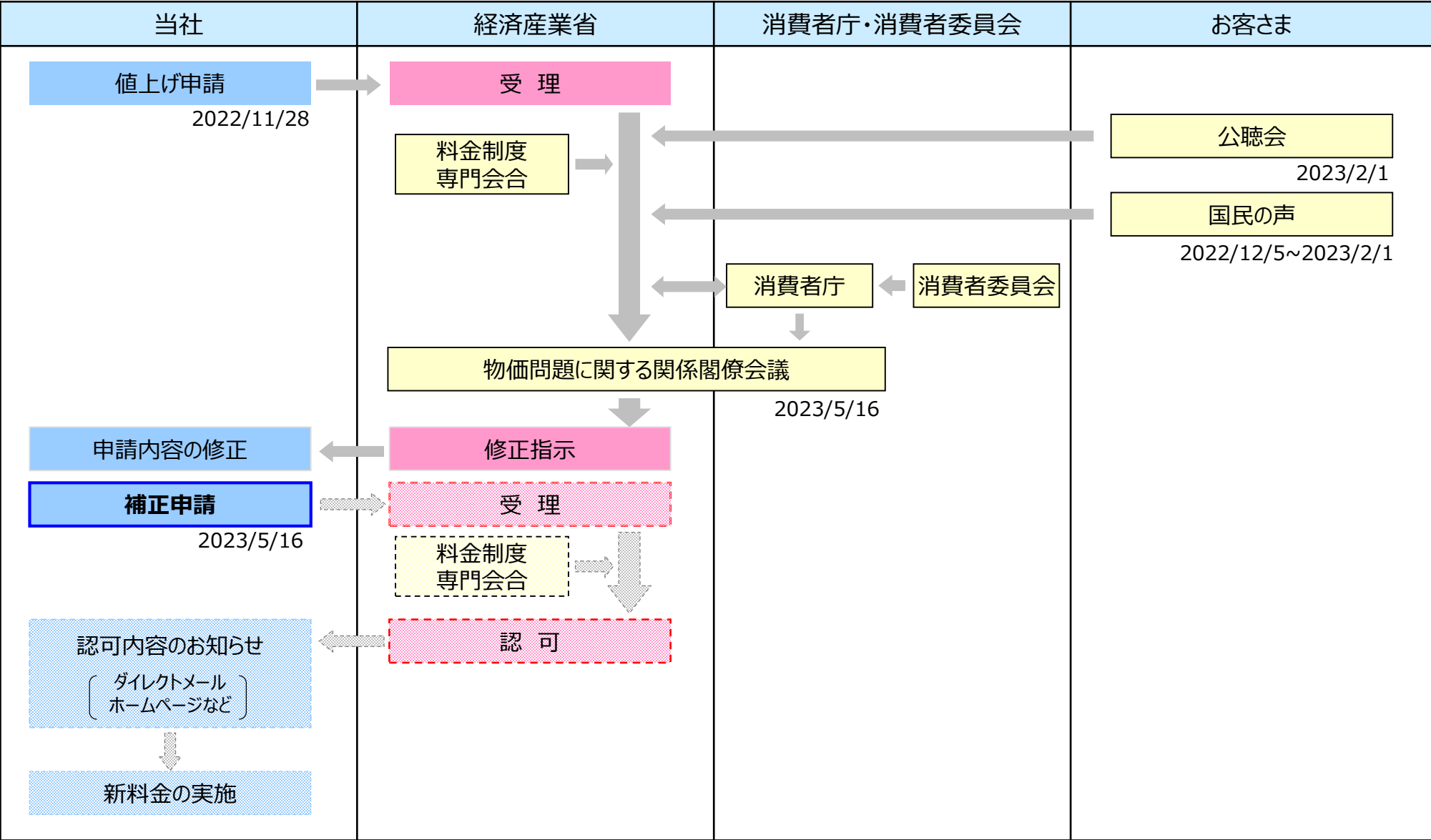
- 「レベニューキャップ制度」の導入に伴い、本年4月1日から一般送配電事業者の託送料金が見直されているため、今回の補正申請原価では、その見直しを反映しております。
- 今回補正申請の値上げ率28.74%には、託送料金の見直しによる値上げ率4.64%が含まれており、これを除いた小売料金値上げ率は、24.10%となります。

補正申請原価と「現行料金を継続した場合の収入」の比較（2023～2025年度平均）



1. 電気料金の値上げの概要（申請から認可までのプロセス）

○ 昨年11月28日の申請以降のプロセスは、以下のとおりです。



2. 補正申請原価の概要（原価算定における前提諸元）

5

- 経済産業大臣の指示に基づき、本年3月に前提諸元を直近の実績に置き換え、原価の再算定を行っており、燃料価格と為替レートについては、2022年11月～2023年1月の3ヶ月の貿易統計価格を参照しております。
（申請時は、2022年7～9月の3ヶ月の貿易統計価格を参照）

<主要諸元>

		補正申請原価 2023～2025 年度平均	前回 2013～2015 年度平均
小売販売電力量※1（億kWh）		224	275
原子力(伊方3号機)利用率（%）		80.4	76.7
燃料価格※2	原油 CIF（\$/b）	95	114
	石炭 CIF（\$/t）	383	122
	LNG CIF（\$/t）	955	806
為替レート※2（円/\$）		139	80
事業報酬率※3		2.79%	2.9%

<需給バランス>

（発電端、億kWh）

		補正申請原価 2023～2025 年度平均	前回 2013～2015 年度平均
発受電電力量		247	305
自社発電	水 力	23	22
	火 力	114	149
	石炭	71	75
	石油	12	39
	LNG他	32	35
	原子力	63	60
	新エネ	0.03	0.03
他社購入		109	86
他社販売 等		▲62	▲11

※1 販売電力量は、自社消費分を除いています。

※2 燃料価格・為替レートは、本年3月の原価再算定時の3ヶ月の貿易統計価格（2022年11～2023年1月の平均値）を参照しています。

※3 事業報酬率については、「みなし小売電気事業者 特定小売供給約款料金算定規則」や今回の査定方針などに基づき算定しています。

2. 補正申請原価の概要（修正指示内容）

6

- 修正指示内容を反映した費目毎の修正額と主な修正内容は、以下のとおりです。
- 補正申請にあたっては、下記の修正額を反映し、原価を算定しております。

	修正額(億円)	主な修正内容 〔 〕内は修正額（億円）
人 件 費	▲4	・退職給付に係るメルクマール（基準）を引き下げ〔▲3〕 ・年間給与水準に係るメルクマール（基準）を引き下げ（640万円⇒637万円）〔▲1〕
燃 料 費	▲199	・燃料価格や為替の置き換えに伴う減額〔▲154〕 ・石炭・LNGの調達価格について、他電力の調達実績に基づくトップランナー価格等を適用〔▲44〕
購入電力料 販売電力料	+124	・卸電力市場価格等の置き換えに伴う購入電力料の減額〔▲183〕 ・卸電力市場価格等の置き換えに伴う販売電力料の減額（控除収益の減）〔+325〕 ・購入電力料における契約更改分について、今後の効率化努力を織り込み等〔▲17〕
修 繕 費	▲5	・原子力特殊要因を除くメルクマール（基準）を超える金額について引き下げ〔▲4〕
資 本 費 （減価償却費 事業報酬 公租公課）	▲3	・法人税等について、算定諸元である1株あたりの配当金額の引き下げ〔▲8〕 ・非化石証書販売収入の設備投資額への充当などによる減価償却費の減額〔▲7〕 ・総原価の減少などに伴う事業税の減額〔▲3〕 ・託送料金の見直しを踏まえた事業報酬の再算定〔+16〕
原子力 バックエンド費用	▲7	・原子力発電施設解体費の総見積額見直し〔▲5〕 ・特定放射性廃棄物処分費の拠出金単価見直し〔▲2〕
その他経費・ その他控除収益	▲14	・販売促進の側面が強い委託費の削減等〔▲14〕
経営効率化	▲72	・効率化係数に基づく、今後の効率化努力の織り込み〔▲70〕（修繕費▲32、資本費▲2、その他経費▲35） ・関係会社取引について、一般管理費等のコスト削減可能な部分の削減〔▲2〕
合 計	▲181	

2. 補正申請原価の概要（前回改定時との比較）

7

○ 2023～2025年度の年平均総原価は、燃料価格の高騰に伴う需給関連費の増などにより、前回原価と比べ、1,060億円増加しております。

			(億円)		
			補正申請原価 2023～2025 年度平均 【A】	前回※ 2013～2015 年度平均 【B】	差 【A－B】
営業費用	人件費		190	224	▲33
	燃料費	火 力	2,204	1,228	976
		原子力	43	51	▲8
	購入電力料		2,135	641	1,494
	修繕費		279	309	▲30
	減価償却費		319	283	35
	公租公課		154	136	17
	原子力バックエンド費用		144	88	56
	その他経費		585	525	59
	小 計		6,057	3,490	2,567
事業報酬			225	190	34
控除収益	販売電力料		▲1,434	▲180	▲1,254
	販売電力料以外		▲193	▲63	▲129
送配電非関連費			4,654	3,437	1,217
	接続供給託送料		1,330	1,487	▲157
総原価			5,984	4,924	1,060

需給関連の原価

○ 前回改定原価と比較して、需給関連の原価（燃料費、購入電力料、販売電力料【控除収益】）は、1,208億円増加しています。

(億円)			
	補正申請原価 2023～2025 年度平均 【A】	前回 2013～2015 年度平均 【B】	差 【A－B】
需給関連	2,949	1,740	1,208

※ 2013年9月実施の分社化前の原価から、2016年4月実施の託送料金原価を差し引いた金額としております。（以降、同様）

3. 補正申請原価の内訳（人件費）

○ 組織・業務運営体制の見直しや徹底した効率化・生産性の向上などに取り組むことにより、経費対象人員は前回原価と比べ、632人減少しております。その結果、人件費は、前回原価と比べ、▲33億円減少しております。

(億円)				
	補正申請原価 (2023～2025年度平均) 【A】	前 回 (2013～2015年度平均) 【B】	差 【A－B】	備 考
役員給与	2	1	0	
給料手当	149	162	▲12	経費対象人員の減
基準賃金	155	157	▲1	
基準外賃金	19	23	▲4	
諸給与金	21	26	▲4	
控除口	▲47	▲44	▲3	
給料手当振替額	▲1	▲0	▲1	
退職給与金	6	19	▲13	割引率の変更（2.0%→0.1%）に伴う利息費用の減 等
厚生費	29	33	▲4	
法定厚生費	22	25	▲2	
一般厚生費	6	8	▲2	
委託集金費	0	※2	▲2	委託集金員制度の廃止、スマートメーター普及に伴う現地訪問によるお知らせ票投函費用の減
雑給	4	4	▲0	
人件費合計	190	224	▲33	
経費対象人員(人)	2,305	2,937	▲632	組織・業務運営体制の見直し 等

※委託検針費(1億円)を含む

3. 補正申請原価の内訳（燃料費）

○ 燃料費は、燃料価格の高騰に伴い、前回原価と比べ、967億円増加しております。

（億円、億kWh）

		補正申請原価 （2023～2025年度平均） 【A】		前 回 （2013～2015年度平均） 【B】		差 【A－B】	
		金 額	発 電 電力量	金 額	発 電 電力量	金 額	発 電 電力量
火	力	2,204	114	1,228	149	976	▲35
	石 油 系	245	12	573	39	▲328	▲28
	ガ ス 系	621	32	331	35	290	▲3
	石 炭 系	1,337	71	323	75	1,013	▲4
原 子 力		43	63	51	60	▲8	3
水 力		－	23	－	22	－	2
新 工 業 用 電		－	0.03	－	0.03	－	0
燃 料 費 計		2,247	200	1,279	230	967	▲30

3. 補正申請原価の内訳（購入・販売電力料）

- 他社購入電力料は、燃料価格・市場価格の高騰などに伴い、前回原価と比べ、1,477億円増加するとともに、非化石証書購入費を17億円計上しております。その結果、購入電力料は、前回原価と比べ、1,494億円増加しております。
- 販売電力料は、卸電力取引所での販売増などにより、前回原価と比べ、1,254億円増加しております。

(億円、億kWh)

	補正申請原価 (2023～2025年度平均) 【A】		前 回 (2013～2015年度平均) 【B】		差 【A－B】	
	金 額	電力量	金 額	電力量	金 額	電力量
購 入 電 力 料	2,135	109	641	86	1,494	23
他 社 購 入 電 力 料	2,118	109	641	86	1,477	23
非 化 石 証 書 購 入 費	17	※(27)	－	－	17	(27)

※ 非化石証書の購入量を参考で記載（需給バランス上の購入電力量には含まない）

(億円、億kWh)

	補正申請原価 (2023～2025年度平均) 【A】		前 回 (2013～2015年度平均) 【B】		差 【A－B】	
	金 額	電力量	金 額	電力量	金 額	電力量
販 売 電 力 料	1,434	59	180	9	1,254	50

3. 補正申請原価の内訳（修繕費）

○ 修繕費は、修繕工事件名の精査や調達効率化に徹底して取り組むことに加え、申請原価に対する修正指示を反映することで、前回原価と比べ、▲30億円減少しております。

		(億円)		
		補正申請原価 (2023～2025年度平均) 【A】	前 回 (2013～2015年度平均) 【B】	差 【A－B】
水	力	28	26	2
火	力	139	153	▲14
原	子 力	106	126	▲19
新	工 ネ	0	0	▲0
業	務	4	3	1
修 繕 費 計		279	309	▲30

3. 補正申請原価の内訳（減価償却費）

○ 減価償却費は、西条発電所 1 号機のリプレイスなどにより、前回原価と比べ、35億円増加しております。

(億円)

		補正申請原価 (2023～2025年度平均) 【A】	前 回 (2013～2015年度平均) 【B】	差 【A－B】
水	力	23	39	▲15
火	力	156	90	66
原	子 力	131	139	▲8
新	工 ネ	0	0	▲0
業	務	7	13	▲6
減 価 償 却 費 計		319	283	35

3. 補正申請原価の内訳（事業報酬）

13

- 事業報酬は、他人資本報酬率の低下により事業報酬率が低下した一方、特定固定資産の増などにより、レートベースが増加したことなどから、前回原価と比べ、34億円増加しております。

（億円）

		補正申請原価 (2023～2025 年度平均) 【A】	前 回 (2013～2015 年度平均) 【B】	差 【A－B】	備 考
	特 定 固 定 資 産	3,642	2,627	1,014	西条発電所1号機のリプレースや伊方発電所の安全対策工事などに伴う増等
	建 設 中 資 産	107	193	▲86	坂出發電所2号機のリプレースや伊方発電所の安全対策工事による反動減等
	使用済燃料再処理関連加工仮勘定	454	—	454	2016年度の再処理等拠出金法施行による新規計上（前回原価なし）
	核 燃 料 資 産	929	1,384	▲455	在庫活用による新規調達抑制、発電に伴う燃料費への振替による減等
	特 定 投 資	266	269	▲2	
	運 転 資 本	728	488	240	総原価見直しによる増等
	発電・小売販売事業レートベース ①	6,128	4,963	1,165	
	送配電事業レートベース ②	4,578	4,686	▲108	託送料金の見直しを踏まえた送配電事業者の原価の再算定による減
	電気事業全体レートベース ③＝①＋②	10,706	9,649	1,057	
	事業報酬率 ④	2.79%	2.9%	▲0.11%	他人資本報酬率の低下
	電気事業全体に係る事業報酬額 ⑤＝③×④	293	279	13	
	送配電事業に係る事業報酬額 ⑥	68	89	▲20	託送料金の見直しを踏まえた送配電事業者の原価の再算定による減
	発電・小売販売事業に係る事業報酬額 ⑦＝⑤－⑥	225	190	34	

3. 補正申請原価の内訳（公租公課）

○ 公租公課は、法人税法、地方税法およびその他税に関する法律の定めるところにより、設備投資や販売電力量などの前提計画をもとに算定した結果、前回原価と比べ、17億円増加しております。

(億円)				
	補正申請原価 (2023～2025年度平均) 【A】	前 回 (2013～2015年度平均) 【B】	差 【A－B】	備 考
水 利 使 用 料	7	7	0	
固 定 資 産 税	52	41	10	伊方発電所の安全対策工事や、西条発電所1号機のリプレースに伴う課税標準額の増 等
雑 税※	24	13	11	愛媛県核燃料税（核燃料物質重量割の2019年新設）、伊方町使用済核燃料税（2018年新設）による増 等
事 業 税	46	40	6	総原価の増加に伴う課税標準額の増 等
法 人 税 等	24	34	▲10	法人税の算定諸元である1株あたりの配当金の減 等
公 租 公 課 計	154	136	17	

※ 核燃料税、住民税、事業所税、印紙税 等

3. 補正申請原価の内訳（原子力バックエンド費用）

○ 原子力バックエンド費用（使用済燃料再処理等拠出金発電費、特定放射性廃棄物処分費、原子力発電施設解体費）は、省令および原子力運転計画などに基づき算定しており、拠出金単価の上昇や省令改正による算定方式の変更などにより、前回原価と比べ、56億円増加しております。

（億円）

	補正申請原価 (2023～2025年度平均) 【A】	前 回 (2013～2015年度平均) 【B】	差 【A－B】	備 考
使用済燃料再処理等発電費	－	29	▲29	2016年度の再処理等拠出金法施行により、本費目は廃止され、「使用済燃料再処理等拠出金発電費」を新設
使用済燃料再処理等既発電費	－	32	▲32	2005～2020年度の15年間で回収終了
使用済燃料再処理等拠出金発電費	79	－	79	2016年度の再処理等拠出金法施行による新規計上
特定放射性廃棄物処分費	34	11	23	拠出金単価の上昇による増等
原子力発電施設解体費	29	14	15	解体引当金省令の改正に伴う算定方式変更（生産高比例法→定額法）による増等
原子力バックエンド費用計	144	88	56	

3. 補正申請原価の内訳（その他経費・その他控除収益）

16

- 原子力における一般負担金・廃炉関係費用や諸費などの増により、その他経費全体では、前回原価と比べ、59億円増加しております。
- 電気事業雑収益や原子力コストの託送回収関連収益などの増などにより、その他控除収益全体（除、販売電力料）では、前回原価と比べ、129億円増加しております。

◇その他経費

(億円)

	補正申請原価 (2023～2025年度平均) 【A】	前 回 (2013～2015年度平均) 【B】	差 【A－B】
廃棄物処理費	62	59	2
消耗品費	16	17	▲0
補償費	3	6	▲2
賃借料	38	21	16
委託費	218	248	▲30
損害保険料	4	8	▲4
原子力損害賠償資金補助法 一般負担金	0	－	0
原賠・廃炉等支援機構 一般負担金	77	65	12
普及開発関係費	4	3	0
養成費	4	7	▲2
研究費	20	22	▲1
諸費	66	40	25
固定資産除却費	23	23	0
原子力廃止関連仮勘定償却費	43	－	43
その他	0	0	▲0
合 計	585	525	59

◇その他控除収益（販売電力料以外の控除収益）

(億円)

	補正申請原価 (2023～2025年度平均) 【A】	前 回 (2013～2015年度平均) 【B】	差 【A－B】
電気事業雑収益	▲110	▲29	▲81
預金利息	▲0	▲0	0
賠償負担金相当収益	▲25	－	▲25
廃炉円滑化負担金相当収益	▲57	－	▲57
その他	－	▲34	34
合 計	▲193	▲63	▲129

○主な増減要因

◇その他経費

- ・原子力における一般負担金・廃炉関係費用※1 + 55
- ・諸費 + 25
(システム改修に伴うソフトウェア更新の増 等)
- ・賃借料 + 16
(分社化に伴う四国電力送配電に対する賃借料支払の増 等)

◇その他控除収益（販売電力料以外の控除収益）

- ・電気事業雑収益 ▲81
(分社化に伴う四国電力送配電からの業務受託収益の増 等)
- ・原子力コストの託送回収関連収益※2 ▲50

※1 「原賠・廃炉等支援機構一般負担金(12億円)」および「原子力廃止関連仮勘定償却費(43億円)」の合計

※2 今回補正申請原価の「賠償負担金相当収益(▲25億円)」および「廃炉円滑化負担金相当収益(▲57億円)」の合計と、前回原価の「控除収益(その他)」のうち使用済燃料再処理等既発電費相当(▲32億円)」の差

○ 特定小売料金の主な契約種別ごとの値上げ影響は以下のとおりです。

	新料金	現行料金	値上げ幅	値上げ率
従量電灯 A (260kWh/月)	9,537円	7,382円	+ 2,155円	+ 29.2%
従量電灯 B 〔契約容量 15kVA ご使用量 1,000kWh/月〕	41,471円	33,385円	+ 8,086円	+ 24.2%
低圧電力 〔契約電力 8kW [力率90%] ご使用量 440kWh/月〕	20,550円	16,682円	+ 3,868円	+ 23.2%

- (注) 1. 上記のモデルは、1年間のご使用形態を契約種別ごとの実績平均に基づき想定し、1ヶ月あたりに平均化したものです。
2. 新料金、現行料金ともに、
- ・消費税等相当額
 - ・口座振替割引額
 - ・2023年5月分以降の単価に基づき算定した再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。(現行料金は、申請時点でお示したものと異なります。)
3. 値上げ実施日以降、実際にお支払いいただく電気料金は、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金により変動する場合があります。
- なお、2023年6月分(実施日以降)の燃料費調整額は、燃料価格等の下落に伴い1kWhあたり▲1円43銭の調整を行うとともに、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る電気料金の負担軽減措置として1kWhあたり▲7円00銭を割引いたします。
4. 現行料金には、2022年11月～2023年1月の平均燃料価格に基づく燃料費調整額を含み、国の負担軽減措置による割引分は含んでいません。

- 値上げの内容や経営効率化の取り組みなどについて当社ホームページ上でお知らせするほか、対象となるお客さまに個別にダイレクトメールをお届けするとともに、専用ダイヤルを設け、お問い合わせに対して丁寧にお答えしてまいります。

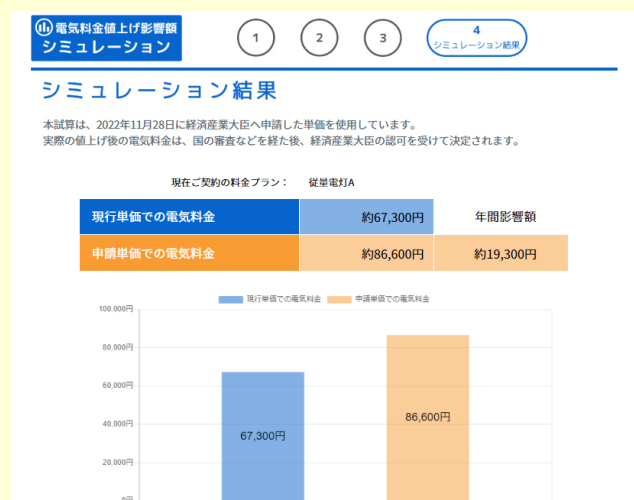
<お客さまへのご説明>

お知らせ方法	○ 毎月の検針票や請求書等による周知のほか、ダイレクトメール等をお届けすることで、対象となるお客さまに値上げの内容をお知らせいたします。 ○ 当社ホームページに値上げの内容などをお知らせする特設ページを開設し、お客さまご自身で影響額を試算していただけるシミュレーションツールなどを掲載しております。
お問い合わせへの対応	○ 本件に関する特設受付センター（専用ダイヤル）を設け、お客さまからのお問い合わせに対して丁寧にお答えしてまいります。

◆電気料金に関するツールのご紹介

- 値上げによる影響額をお客さまご自身で確認いただける「電気料金値上げ影響額シミュレーション」をご提供しております。
- 当社会員制Webサービス「よんでんコンシェルジュ」※にて、お客さまの当月の電気料金詳細や過去のご使用量を確認いただくことや電気料金確定のお知らせメールを受け取ることができる「実績照会サービス」をご提供しております。
※会員登録が必要となります。（登録無料）

（例）電気料金値上げ影響額シミュレーション



◆節電・省エネ方法に関するお役立ち情報のご紹介

- 電気機器ごとの具体的な節電・省エネ方法をご紹介します。
- お客さまご自身で省エネ効果の目安を確認いただける「省エネ効果シミュレーション」をご提供しております。

（例）省エネ効果シミュレーション

省エネ効果シミュレーション
家電製品の省エネな使い方により、省エネ効果と節約金額の目安を試算いただけます。

1. お客さまのご契約種別をお選びください。

従量電灯A

2. 以下の省エネ項目にチェックを入ると、年間の省エネ効果（年間消費電力量）とその節約金額が集計されます。

エアコン

☐ 冷房時に、設定温度を27℃から28℃に設定する。
☐ 冷房の利用時間を1日1時間短くする。
☐ 暖房時に、設定温度を21℃から20℃に設定する。
☐ 暖房の利用時間を1日1時間短くする。
☐ フィルターを月に1回か2回清掃する。

照明器具

☐ 白熱電球(54W)を電球形蛍光灯(12W)に取り替える。
☐ 白熱電球(54W)の点灯時間を1日1時間短くする。
☐ 蛍光灯(12W)の点灯時間を1日1時間短くする。

省エネ効果 (年間消費電力量) 0 kWh/年
 節約金額 0 円/年

シミュレーション結果を表示

全てのチェックを外す

※年間消費電力量は一般財団法人省エネルギーセンターの実測値を使用しています。
 ※節約金額は各省エネ項目における節約金額を加算しています。

出典：資源エネルギー庁
 「家庭の省エネ徹底ガイド春夏秋冬」
 2017年8月

◆お問い合わせ窓口

【四国電力ホームページ】 パソコン・スマートフォンサイト：<https://www.yonden.co.jp/>

【電気料金の値上げに関する専用ダイヤル】 0 1 2 0 - 1 2 8 - 0 4 3

受付時間：9：00～17：00（土・日・祝日は除く。）

※ F A X によるお問い合わせも承っております。

F A X 0 8 7 - 8 2 5 - 3 0 0 6

○ 原価算定期間における電源構成および燃料価格の見通しをもとに、燃料費調整の前提諸元を以下のとおり見直します。

			今回	現行	差引
基準燃料価格		円/kℓ	80,000	26,000	54,000
換算係数	(原油) α	－	0.0875	0.2104	▲0.1229
	(LNG) β	－	0.0770	0.0541	0.0229
	(石炭) γ	－	1.1770	1.0588	0.1182
基準単価 (税抜・平均)		円/kWh	0.136	0.173	▲0.037

※ 実際の基準単価は電圧により異なります。(今回補正申請 (税込) 低圧 : 0.154円)

① 基準燃料価格 (80,000円/kℓ)

- ・基準燃料価格とは、料金設定の前提である原油・LNG・石炭の燃料価格 (2022年11月～2023年1月の貿易統計価格) の加重平均値で、燃料費調整における価格変動の基準値となるものです。
- ・具体的には、各燃料の熱量構成比に原油換算係数を加味した換算係数 (α, β, γ) を用い、以下のとおり算定します。

【算定式】

82,572円/kℓ

原油価格

×

0.0875

α

+

132,509円/t

LNG価格

×

0.0770

β

+

53,189円/t

石炭価格

×

1.1770

γ

=

80,000円/kℓ

基準燃料価格

② 基準単価 (0.136円/kWh)

- ・基準単価とは、平均燃料価格が1,000円/kℓ 変動した場合の、1 kWhあたりの調整単価です。
- ・具体的には、当社火力発電の燃料消費数量 (原油換算kℓ) をもとに、以下のとおり算定します。

【算定式】

8,741千kℓ

燃料消費数量(原油換算)

×

1,000円/kℓ

÷

64,318百万kWh

販売電力量

=

0.136円/kWh

基準単価(税抜・平均)

③平均燃料価格

- ・平均燃料価格とは、毎月の原油・LNG・石炭の貿易統計価格を、前述の換算係数（ $\alpha \cdot \beta \cdot \gamma$ ）で加重平均したものです。
- ・具体的には、調整を行う月の3～5ヶ月前の原油・LNG・石炭の貿易統計価格の平均に、 $\alpha \cdot \beta \cdot \gamma$ をそれぞれに乗じて合計して算定します。

④毎月の燃料費調整額

- ・毎月変動する平均燃料価格と基準燃料価格との差に基準単価を乗じて、燃料費調整単価を算定します。

【算定式】
(低圧の場合)

(XX,XXX円/kℓ
毎月の平均燃料価格

− 80,000円/kℓ
基準燃料価格

) ÷ 1,000円/kℓ × 0.154円/kWh = 毎月の燃料費調整単価
基準単価 (税込)

- ・この燃料費調整単価にお客さまのご使用量を乗じた金額が、毎月の燃料費調整額となります。

【参考】換算係数（ $\alpha \cdot \beta \cdot \gamma$ ）の算定方法

	熱量構成比	原油換算係数※	換算係数
	①	②	③ = ① × ②
(原油) α	0.0875	1.0000	0.0875
(LNG) β	0.1101	0.6994	0.0770
(石炭) γ	0.8024	1.4668	1.1770
合計	1.0000	-	-

※原油換算係数 LNG：1ℓあたりの原油発熱量（38.26MJ）÷ 1kgあたりのLNG発熱量（54.70MJ）
石炭：1ℓあたりの原油発熱量（38.26MJ）÷ 1kgあたりの石炭発熱量（26.08MJ）